

# 支援金詳細

## 信用保証料補助制度

愛知県信用保証協会の保証により融資を受けた中小企業者に対し、必要となった信用保証料を補助します。

地域	愛知県刈谷市
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	融資・貸付
対象	主に刈谷市内において営業する個人、会社等 ただし、刈谷市に住居登録がない個人、刈谷市に本店又は主たる事業所の登記がない会社等は、主に刈谷市内に所在する事業所に必要な資金として借入れを行った場合に限り、補助します。
公募期間	～
上限金額・助成金	同一年度で20万～100万円 詳細はHPをご確認ください。
給付要件	対象となる融資制度：愛知県小規模企業等振興資金（振、振小）、愛知県経済環境適応資金（環伴、環特など）、刈谷市商工業者事業資金（マル刈）
その他	申請期限は融資実行日から30日以内。
問合せ先	刈谷市役所 商工業振興課 電話：0566-62-1016
URL	<a href="https://www.city.kariya.lg.jp/sangyo/yushi/1011851/1006261.html">https://www.city.kariya.lg.jp/sangyo/yushi/1011851/1006261.html</a>